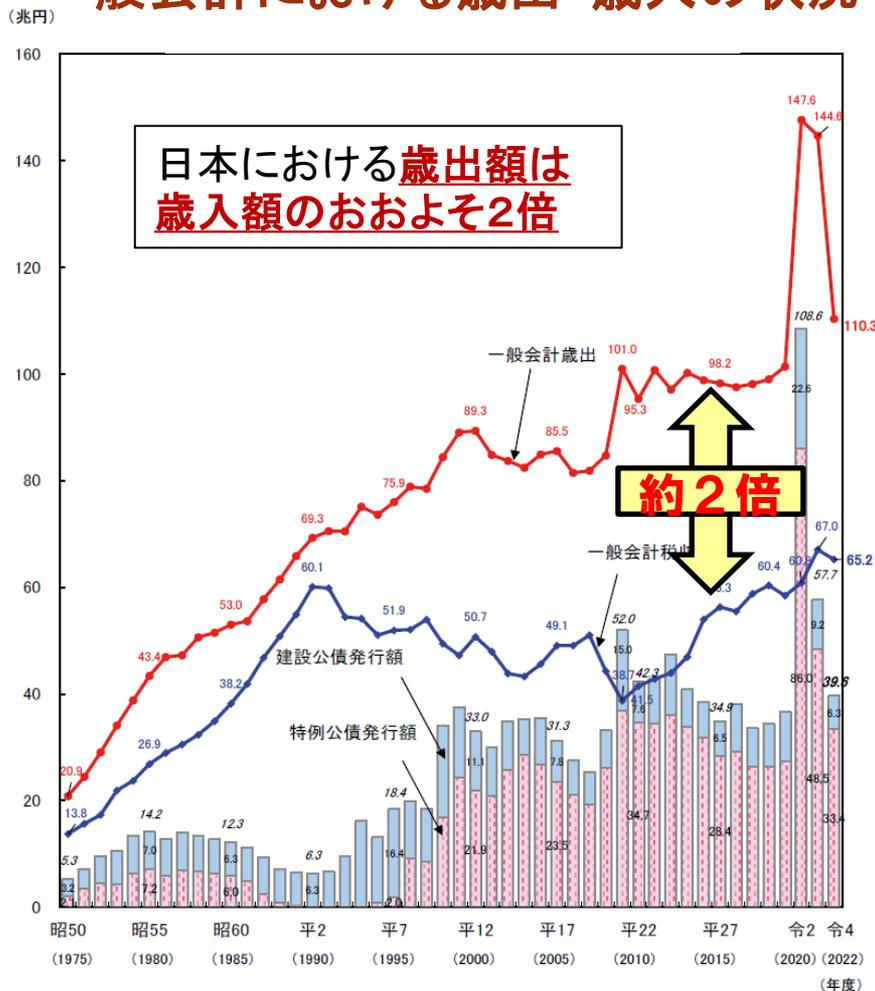


なぜ今ジェネリック医薬品？

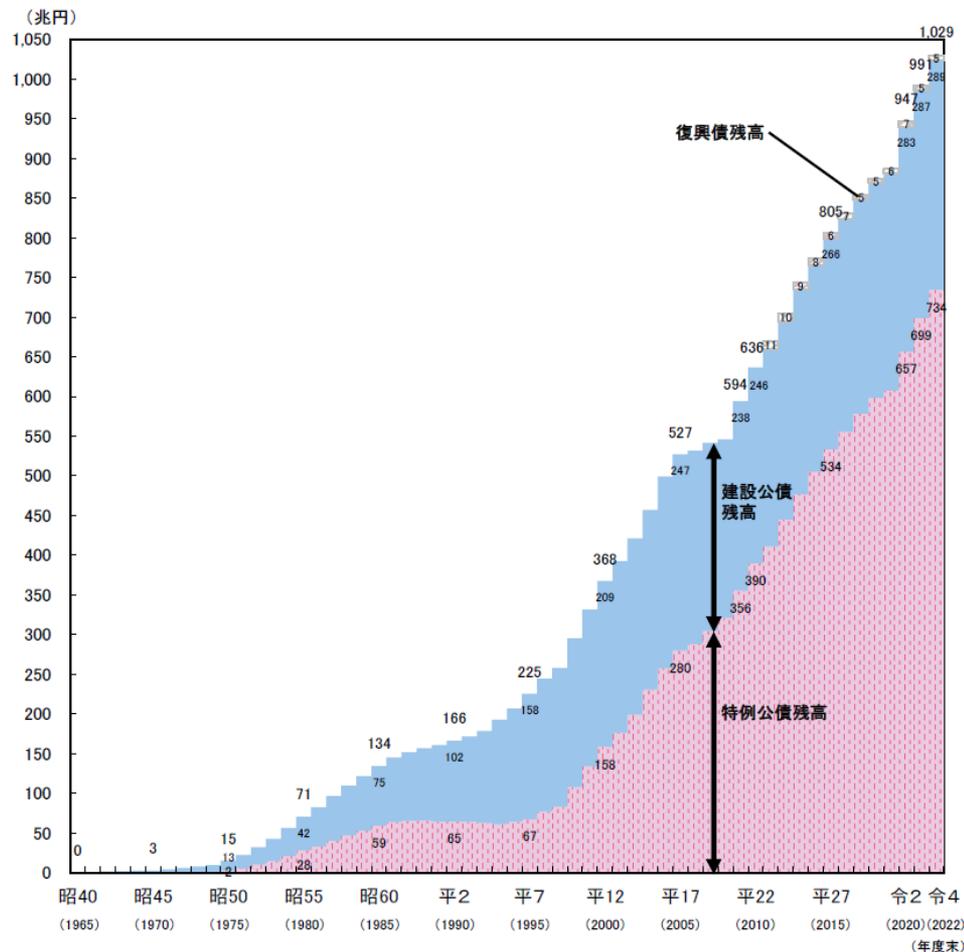
一般会計における歳出・歳入の状況



(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は補正後予算による。

(注2) 特例公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

国債残高の累増



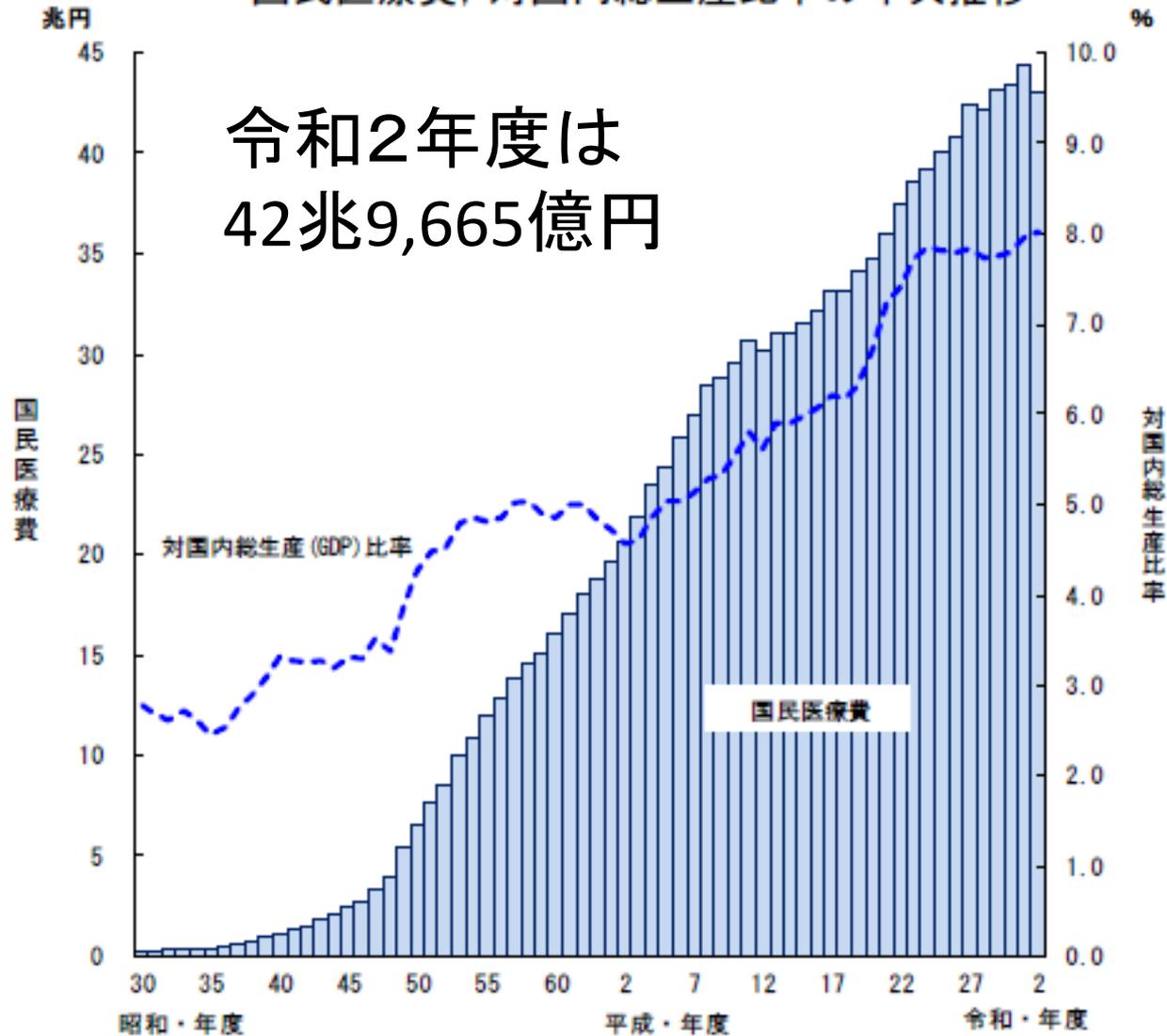
(注1) 令和3年度までは実績、令和4年度は補正後予算に基づく見込み。

(注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特別公債及び年金特例公債を含む。

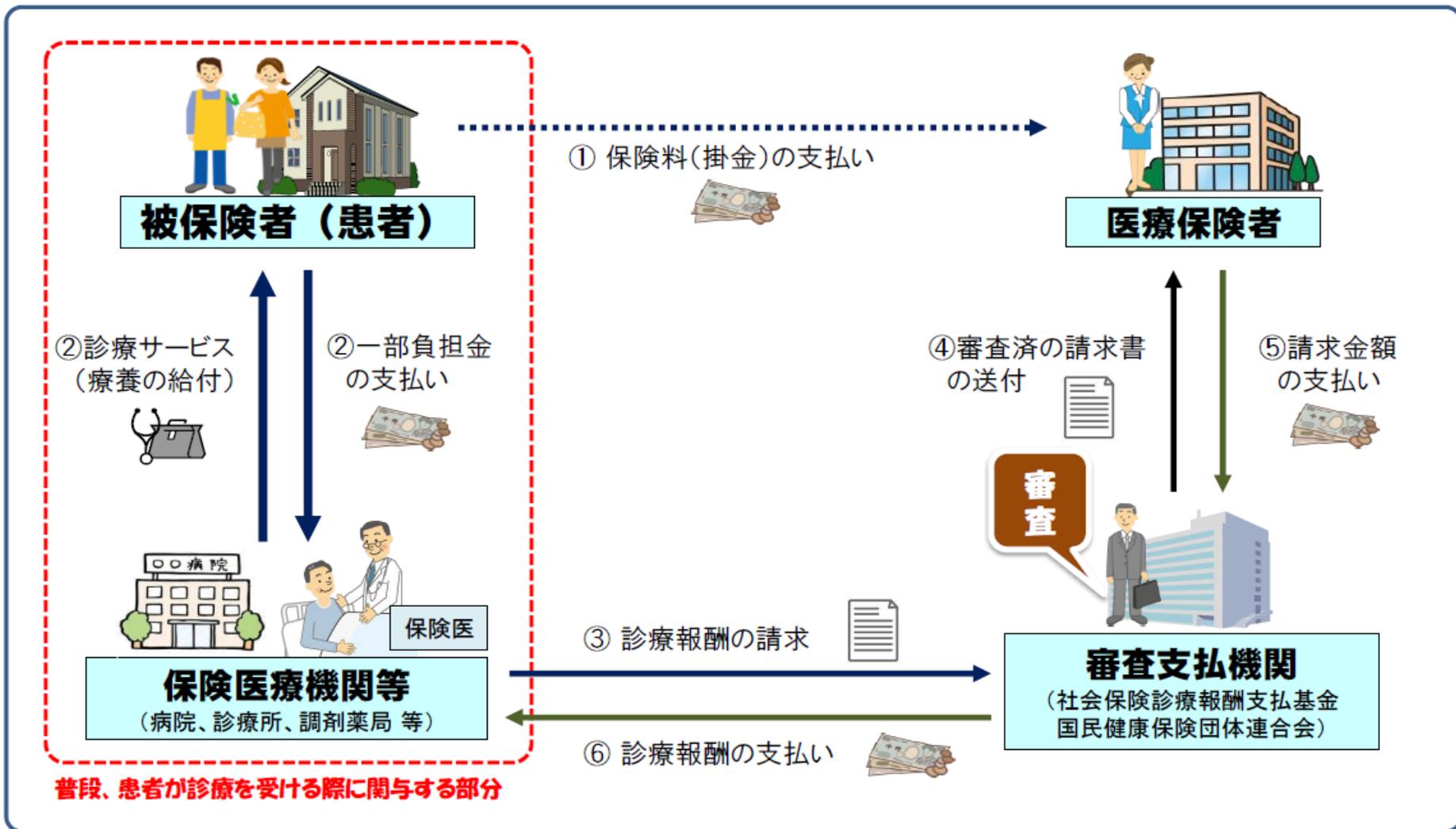
(注3) 令和4年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,009兆円。

国民医療費の状況

国民医療費，対国内総生産比率の年次推移



保険診療の流れ



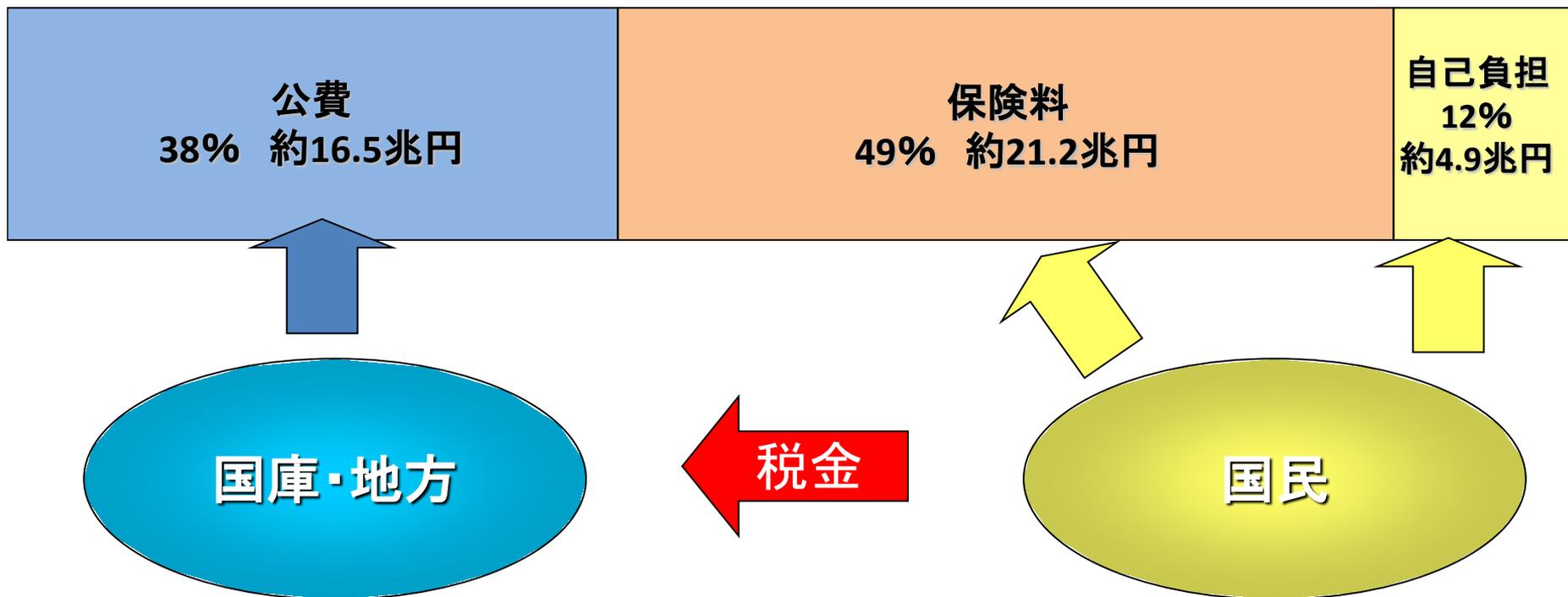
我が国の医療保険について／厚生労働省より

【日本の国民皆保険制度の特徴】

- 国民全員が何らかの公的医療保険に加入し
お互いの医療費を支え合う制度
- 医療機関を自由に選べる(フリーアクセス)
- 安い医療費(自己負担)で高度な医療
- 社会保険方式を基本としつつ、
皆保険を維持するため、公費を投入
- 1961年からスタートし、世界から見ても
非常に高い評価

皆保険を維持するため、公費を投入

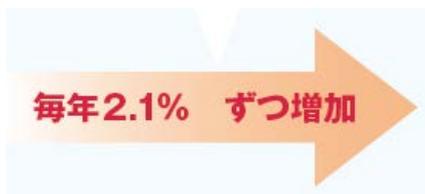
医療費の平均負担割合（令和2年度）



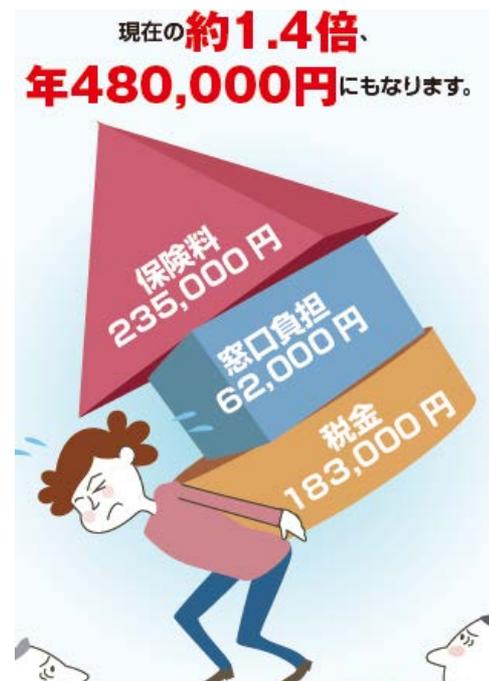
医療費は窓口で支払う自己負担に目が行きがちですが、残りの費用は保険料や税金という形で支払っています。
すべて国民から集めたものです。

令和2年度 国民医療費の概況／厚生労働省より作成

国民一人あたりの医療費



15年後には…



詳しくは、日本ジェネリック製薬協会のホームページにある「日本がもし、1000人の村だったら?」をご覧ください。
<http://www.jga.gr.jp/general/request-list.html>

ジェネリック医薬品の使用促進により

今の医療の質を落とすことなく、医療費(薬剤費)を抑えることができます。

世界に誇る日本の国民皆保険制度維持のためにもジェネリック医薬品の使用促進が求められています。



家族の健康を守るために私たちが出来ること 「国民皆保険制度」を未来へつなごう

家族という身近に空気のようにいてくれる存在にあらためて向き合うことによって、何かに気づき考えることがあります。同様に、本動画をご覧いただくことによって、当たり前のようにあるけれどもその存続が危ぶまれる「国民皆保険制度」について知り、自分自身や家族、孫の世代といった未来のためにこの制度を維持することの大切さを考えるキッカケにしていただきたいと思います。

日本ジェネリック製薬協会 特設サイトURL
<https://www.jga.gr.jp/movie2.html>